

畑地化促進事業の推進状況

- 「畑地化促進事業」(R4補正250億円、R5補正750億円等)は、水田を畑地化して、畑作物の本作化に取り組む生産者を支援する事業であり、(a)畑地化支援(14.0万円/10aほか)、(b)定着促進支援(2万円/10aほか)、(c)産地づくり体制構築等支援(上限25万円/10a、1協議会あたり上限300万円)を実施。
- 本事業により、R5開始分として要件確認が出来たすべて(約3万ha分)について交付金を交付するとともに、**R6開始分として地域の関係機関(土地改良区、農業委員会)や地主等からの同意が得られていることの確認がなされたすべて(約1.8万ha分)の畑地化の取組**を新たに支援することとし、**正式に採択を実施**。

支援内容

- (a)畑地化支援**：水田における畑地化※1の取組を支援
(b)定着促進支援：水田を畑地化して、高収益作物やその他の畑作物の定着等を図る農業者を5年間支援

対象作物	(a)畑地化支援	(b)定着促進支援
高収益作物 (野菜、果樹、花き等)	14.0万円※2 (10a当たり)	2.0万円×5年間 (10a当たり) ※加工・業務用野菜等の場合は3万円/10a
畑作物 (麦、大豆、飼料作物(牧草等)、子実用とうもろこし、そば等)	14.0万円 (10a当たり)	2.0万円×5年間 (10a当たり)

※1 畑地化は、交付対象水田から除外する取組を指す(地目の変更を求めるものではない。)

※2 令和5年産に採択された者は17.5万円/10a

- (c)産地づくり体制構築等支援**：
- 畑地化に伴い土地改良区に支払う必要が生じる経費(地区除外決済金や協力金)を支援(上限25万円/10a)(土地改良区決済金等支援)
 - 団地化やブロックローテーションの体制構築等のための調整に要する経費を支援(1協議会あたり上限300万円)(産地づくりに向けた体制構築支援)

【執行状況(見込み)】

	R4 開始分	R5 開始分	R6 開始分
	交付額	交付額	採択額
(a)畑地化支援	48億円	452億円	247億円
(b)定着促進支援※	13億円	59億円	35億円
(c)産地づくり体制構築等支援	—	51億円	43億円

※ 定着促進支援については過年度開始分についてもR6開始分と合わせて支援。

【地域別状況】

(億円)

	R4 年度	R5 年度	R6年度	
				うち決済金
北海道	16	400	212	34
東北	5.9	74	66	8
関東	20	25	17	0.8
北陸	0.0	2.6	3.5	0.1
東海	0.1	0.3	0.4	-
近畿	-	3.3	2.6	-
中国四国	0.0	8.0	8.2	-
九州・沖縄	7.0	49	17	0.7